

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月17日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	フジ住宅株式会社
【英訳名】	FUJI CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮脇 宣綱
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072 - 437 - 4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【最寄りの連絡場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072 - 437 - 4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年2月12日に提出いたしました第41期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（四半期連結損益計算書関係）

3【訂正箇所】

訂正箇所は、 を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

（訂正前）

3 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

<省略>

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額については、正味売却可能価額により算定しております。

（訂正後）

3 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

<省略>

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。